

消火器購入契約（単価契約）
仕様書

五條市教育委員会

1 総則

- (1) この仕様書は、五條市（以下「発注者」という。）が令和7年度に購入する消火器について必要な事項を定めるものとする。
- (2) 契約は単価契約とし、契約期間は契約締結日から令和8年3月31日までとする。

2 納入場所：五條市役所 生涯学習課

3 納入期限：令和8年3月31日

4 発注数量：30本（社会教育係17本、社会体育係13本 合計30本）
※追加発注の数量は未定。

5 仕様

- (1) 粉末（ABC）蓄圧式のものとする。
- (2) サイズは10型とする。
- (3) 令和7年中又は令和8年中に製造されたものとする。
- (4) 処分費用を含むものとする（※内訳書を貼付することとする。）

6 完了条件

納入後、発注者の検査に合格したことをもって業務の完了とする。

7 支払条件

業務完了後、発注者が適法な請求を受理した日から30日以内に受注者の指定する口座へ振込むこととする。

8 その他

- (1) この仕様書の細部又は記載がない部分等については、発注者と協議のうえ決定することとする。
- (2) 納入する物品は新品とし、本仕様書に明記がなくとも、購入物品の納入に必要な費用は受注者が負担することとする。
- (3) 受注者は、この業務の履行に際し、知り得た情報を第三者にもらし、又は利用してはならない。